

新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

町では、国が示した接種対象者の優先順位に沿って、65歳以上の高齢者の方からワクチンを接種するよう、準備を進めています。

今回は65歳以上の方の予定を中心にお知らせします。※64歳以下の方の予定については、詳細が決まり次第、お知らせします。

65歳以上の方のワクチン接種について

【接種対象】 昭和32年4月1日以前に生まれた方

【接種費用】 無料(全額公費負担)

【接種回数】 2回 ファイザー社製のワクチンを予定

※ワクチン接種は強制的ではなく、接種を受けるご本人(ご家族)の同意がある場合に限り、接種する事ができます。

※4月末に供給されるワクチンの量が限られるため、高齢者施設等入所者の方から接種を開始します。クリニックさろま医師、看護師が巡回して接種をする予定です。

【一般の高齢者の方の接種の流れ】※ワクチンの供給状況により変更する場合があります

①接種券が届く

4月下旬以降の予定



②電話で予約する

5月連休明け以降から開始予定

※予約は役場保健福祉課で受付します



③案内文、予診票が届く

受付日時の確認、予診票の記入をお願いします



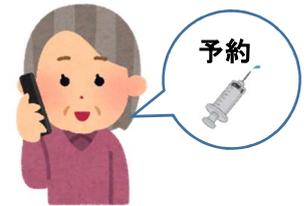
④1回目の接種

5月下旬以降から開始予定



⑤2回目の接種

1回目から3~4週間後



【接種会場】 クリニックさろま

接種実施日にはクリニックを午後から休診とし、ワクチン接種を行います。

接種日程が決まりましたら、町広報、接種券送付時等でお知らせします。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

【当日の持ち物】

- ・接種券
- ・予診票
- ・健康保険証等(本人確認書類)
- ・お薬手帳
- ・マスク

【接種当日の服装について】

接種する時に肩を出しやすいよう、半袖の上に上衣を着る等の準備をお願いします。

【お問い合わせ窓口】 役場保健福祉課保健推進係 電話2-1212

裏面もご覧ください→

【接種に関するQ&A】

(問1) 住所地以外で接種を受けられますか？

(答1) 原則は住民票のある市町村で接種します。以下に該当する場合には事前にご相談ください。

町外で入院中、施設入所中の方	入院医療機関、入所施設で受けられる場合があります。各医療機関、施設にご相談ください。
基礎疾患があり、治療中の医療機関で接種をお考えの方	治療している医療機関で接種が可能かどうかをご相談ください。
やむを得ない事情で住民票所在地(住所地)以外にお住いの方	やむを得ない事情があると認められる場合には、住所地外で接種ができる場合があります。 事前にお住まいの市町村窓口にお問い合わせください。(住所地から届いた接種券が必要です。)

(問2) 接種を受けられない人や注意が必要な人はどのような人ですか？

(答2) 以下に該当する方は、事前にかかりつけ医にご相談ください。

接種を受けられない方	<ul style="list-style-type: none">○明らかに発熱している方○重い急性疾患にかかっている方○本ワクチンの成分に対し重度の過敏症の既往歴のある方○上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある方
接種にあたって注意が必要な方	<ul style="list-style-type: none">○抗凝固療法を受けている方、血小板減少症または凝固障害のある方○過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方○心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害など基礎疾患がある方○過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹等のアレルギーが疑われる症状が出た方○過去にけいれんを起こしたことがある方○ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方

※ワクチンに関する具体的な情報は、接種券の送付と合わせてお知らせします。

ワクチンについての詳しい情報については、厚生労働省ホームページ『新型コロナワクチンについて』をご覧ください。



【ワクチン接種に関する問い合わせ先】

○ワクチン接種の方法、予約等に関する相談窓口
→保健福祉課保健推進係 電話2-1212
時間 8時30分～17時15分

○ワクチン接種に関する質問・相談
→厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
電話 0120-761770(フリーダイヤル)
時間 9時～21時(土日、祝日も実施)